

【実践演習】参照 産業廃棄物処分業許可証

※これは架空の参考資料です。記載内容は実在のものではありません。

許可番号 第27200100001号

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都渋谷区上原△ー×  
氏名 株式会社B ウェイスト  
代表取締役 大阪 太郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大阪府知事 浪速 太郎

印

許可の年月日 平成××年 4月 1日

許可の有効期限 平成▲▲年 3月31日

## 1. 事業の範囲

### (1) 業の区分

- ア 破碎施設による中間処理  
イ 焼却施設による中間処理

### (2) 取扱産業廃棄物の種類 (「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する)

- ア 破碎施設による中間処理に係るもの  
廃プラスチック類、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8品目  
イ 焼却施設による中間処理に係るもの  
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)  
以上13品目

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 中間処理に係る施設

- ア 破碎施設  
所在地 大阪府泉佐野市○○○の一部 他  
処理能力 10t/日  
イ 焼却施設  
所在地 大阪府泉佐野市○○○の一部 他  
処理能力 100t/日

## 3. 許可の条件

焼却施設で処理する動植物性残渣について、原則として、当日中に処理すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年 4月 1日 新規許可  
平成20年 4月 1日 更新許可 (優良認定)

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白